
旧東川駅跡再開発プロジェクト基本構想策定状況 住民説明会資料

**2025年11月1日
東川町**

住民説明会の開催について

町民と行政が一体となり連携し、活力と潤いのある町の未来を築き上げていくことの重要性を共有し、町民参加による町民主体の町民福祉向上のまちづくりの推進するため、行政懇談会（タウンミーティング）の開催など、対話と参加を重視したまちづくりを積極的に推進してきました。

現在、旧東川駅跡再開発プロジェクト基本構想策定に向け、懇談会を開催し検討を進めていますが、町民と行政がお互いの立場を尊重し、共に知恵を出し合うことにより、町民が主役のまちづくりを進めていくための貴重な機会として、現在の進捗状況について説明会を開催させていただき、直接ご意見等をうかがいたいと考えています。

<本日の流れ>

開会

(1) 自己紹介

(2) 基本構想策定の進捗状況説明

(3) ご意見・ご提言

(4) あいさつ

閉会



1-1. 基本的な考え方

- 東川町では古くから「文化農村」が謳われ、特に近年では、「大雪山文化」「家具クラフト文化」「写真文化」という3つの地域が育んだ文化による「適疎」なまちづくりを進めています。

表：東川の人口動態

(単位：人)

市町村名	1965年	1975年	1985年	1995年	2005年	2010年	2015年	2020年	2024年（参考）	2025年（8月現在）
東川町	9,003	7,616	7,760	7,211	7,701	7,859	8,111	8,314	8,534	8,716

1962年	農地の土地基盤整備事業を、全道に先駆け1963年～1975年実施	2014年	写真文化首都を宣言／東川小学校移転
1969年	米作り専門の純農村から脱皮、過疎対策として木工家具産業振興開始	2015年	東川町立日本語学校開設
1985年	「写真の町」宣言。文化芸術によるまちづくりのスタート	2016年	デザインスクール開始／写真文化首都「写真の町」東川町複合交流施設「せんとぴゅあⅠ」開業／織田コレクションの公有化を開始
1994年	写真甲子園スタート／町のホームページスタート	2018年	東川町複合交流施設「せんとぴゅあⅡ」開業
2001年	道の駅「ひがしかわ道草館」開業	2019年	オフィシャルパートナー制度スタート
2002年	美しい東川の風景を守り育てる条例制定	2020年	「共に」宣言／公設民営事業「三千櫻酒造」開業
2003年	合併をしないという選択。地域の特色を活かす施策（住宅支援施策（景観住宅・アパート支援・宅地分譲）、起業化支援など）	2021年	椅子の日制定 KAGUの家オープン・「隈研吾 & 東川町」KAGUデザインコンペスタート
2006年	君の椅子開始／新・婚姻届、新・出生届開始	2022年	ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言
2008年	ひがしかわ株主制度（ふるさと納税）スタート	2023年	全世代共生施設「そらいろう」開業／温浴施設「キトウシの森きとろん」開業
2012年	モンベル大雪東川店開業	2025年	産業ツーリズム施設「CRAFTPIA（クラフトピア）」開業 公設民営事業「丹丘蒸留所」開業

2007年ごろから、町の在り方を示す言葉として「適疎※」を使用し始める。

2015年 「行政区の再編」と「自治振興会」の設立

※東川町は「適疎」という言葉を、過密でもなく過疎でもない、「適当に『疎』（ゆとり）がある」とこと解釈し、町では2007年頃から、まちづくりの理想像を示す言葉として使用。仲間と時間と空間の3つの「間」があり、人々の暮らしに「ほど良いゆとり」がある暮らすことを理想とする。

1-2. 基本的な考え方

- 「新まちづくり計画2024」（令和6年3月）の策定をはじめ、対話と参加を重視したまちづくりを積極的に推進してきました。

対話によるまちづくりの取組

取組例① タウンミーティングの開催

- 令和5年度より毎年、各自治振興区や町内団体等を対象に、「タウンミーティング」を開催しています。令和7年度は特に「旧東川駅跡再開発プロジェクト」を主な議題として、開催をいたしました。
- 「タウンミーティング」は、町長より直接まちづくりの進歩状況を説明した上で、より良い適疎な町づくりの推進を目的に、町民のみなさまと対話をを行うものです。

取組例② 「新まちづくり計画2024」の策定

- 「タウンミーティング」の結果を踏まえて策定作業を行いました。
- 策定委員会はワークショップ形式を基本として進行し、50人の委員が自ら町の将来や今後のアクションプランを話し合いました。これらの対話の場で基づいていただきたいご意見に基づき、計画を取りまとめています。
- また、計画の基本理念においては、「コミュニティづくり | 対話と参加で共に歩む適疎なまち」をまちづくりを支える土壌と位置付けています。

取組例③ 自治振興区別計画の策定

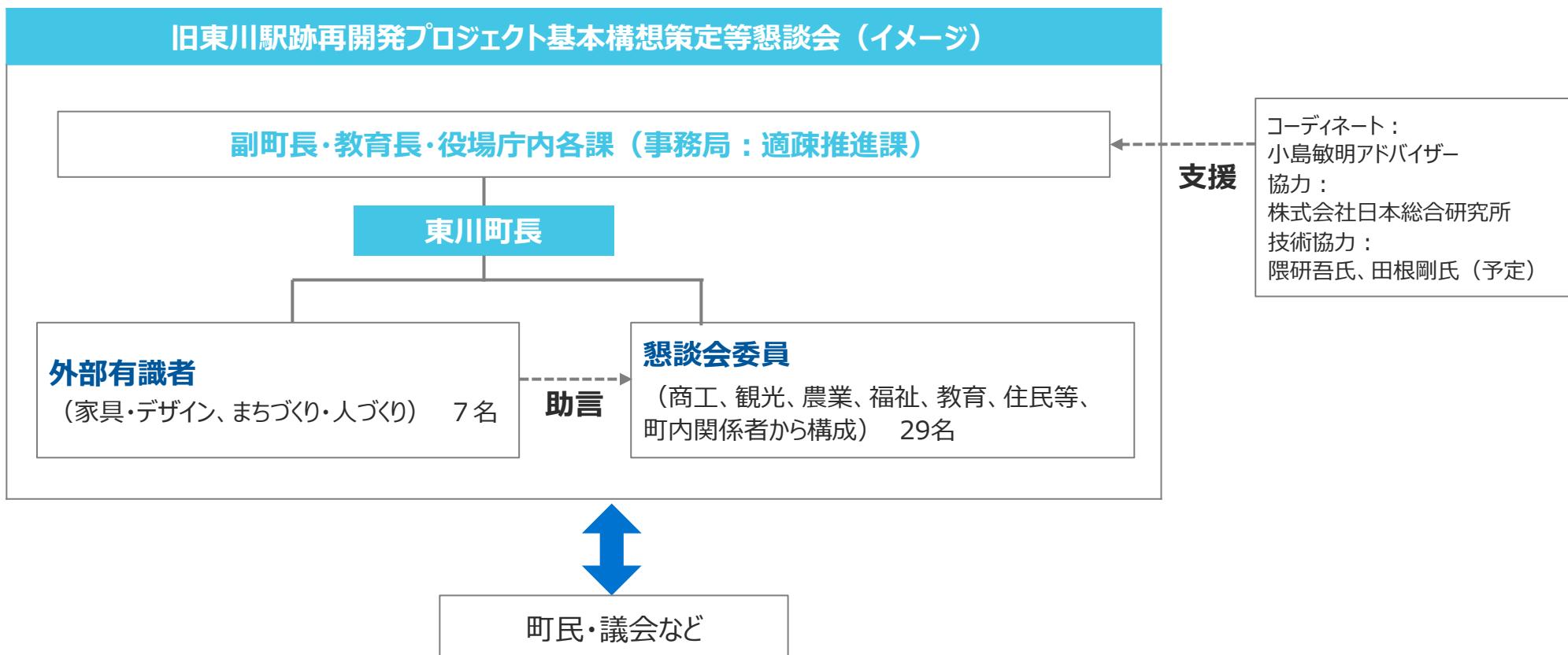
- 令和6年度には、5つの自治振興会が、それぞれ自らが主体となってアンケートやワークショップ等を行い、地区の「自治振興計画」を策定しました。
- 町は全体ワークショップの開催や、検討ツールの提供を通じ、これらの改定を支援しました。

1-3. 検討体制

- ・懇談会は、旧東川駅跡再開発プロジェクトに対し、有識者の助言等を参考に、意見・提言を行います。
- ・町内関係団体から推薦をいただいた29名で構成し、委員の皆様が積極的に発言・参加できる構成として、懇談会はワークショップ形式で実施をしています。

◆会議体の持ち方（案として会議体には意見提言を求める）

目的：町内関係者を交えて、有識者の助言等を踏まえ意見・提言を整理し、基本構想へ反映する。



1-4. 基本構想構成案

- ・昨年度調査報告書とおおむね共通の構成を想定しており、懇談会、タウンミーティング等で得られた意見を共有しながら、基本構想の策定を進めています。

■ 基本構想構成案

1. 基本構想の位置づけ

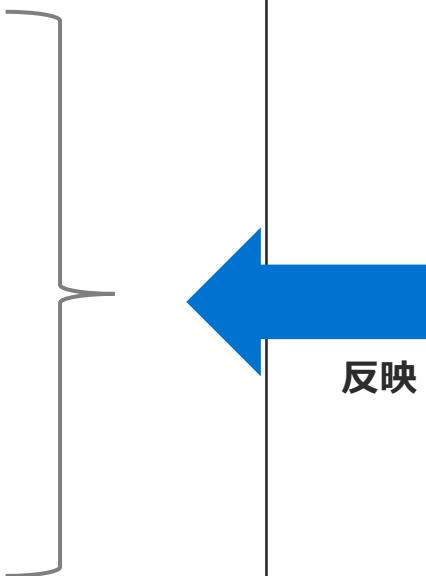
- 1-1. プロジェクトの趣旨および基本構想の位置づけ
- 1-2. 旧東川駅跡の現況

2. 旧東川駅跡再開発プロジェクトを通じて解決すべき課題

- 2-1. これまでの東川町の取組
- 2-2. 今後のまちづくりの課題

3. 旧東川駅跡再開発プロジェクトの基本的な方向性

- 3-1. 旧東川駅跡再開発プロジェクトのねらい
- 3-2. 旧東川駅跡再開発プロジェクトの基本理念
- 3-3. 導入すべき機能
- 3-4. 既存施設の活用方針
- 3-5. 市街地及び町全体の活性化の方向性
- 3-6. 概算事業費
- 3-7. 整備・運営手法のイメージ
- 3-8. 今後の進め方



懇談会による意見・提言

タウンミーティングでの意見

1-5. 懇談会の開催経過

- ・現在第4回懇談会まで完了しています。
- ・また、各所からのご意見を踏まえ、懇談会を第7回まで延長することを検討しています。

懇談会スケジュール（案）

令和7年度	第1回 (済)	<ul style="list-style-type: none">・検討の前提として、駅跡再開発のねらいや懇談会の役割・ゴールについて共通認識を醸成する。・有識者からの提言内容を確認した上で、ワークショップ形式での議論を行った。
	第2回 (済)	<ul style="list-style-type: none">・農・商・観光・木工・教育・住民等の各分野で、自らの取組における課題を共有する。また、本プロジェクトや織田コレクションをはじめとする町の資源の活用により、それらがどのように解決できるか検討。・ワークショップ形式での議論を行った。
	第3回 (済)	<ul style="list-style-type: none">・タウンミーティングの結果等も踏まえながら、必要な機能として今後何が考えられるか、それらを駅跡／その他施設のどこに整備すべきかを検討・整理。・ワークショップ形式での議論を行った。
	第4回 (済)	<ul style="list-style-type: none">・第3回までに検討した内容を踏まえ、ねらい、基本理念、機能を整理し、構想案として示す内容について、ワークショップ形式での検討を行った。・5回目以降の議論の活性化に向け、空間イメージ形成に向けたワークショップを行った。
	第5回	<ul style="list-style-type: none">・議会説明、住民説明などを経て、構想原案（面積／既存施設の活用方針／市街地及び町全体の活性化の方針性）等の情報を示したうえで、第4回で検討した内容等をブラッシュアップする。
令和8年度	第6回	<ul style="list-style-type: none">・議会説明、住民説明などを経て、第5回までに検討した内容等の確認を行う。・概算事業費、整備・運営手法イメージに対する意見聴取と、今後のスケジュールを共有する。
	第7回	<ul style="list-style-type: none">・議会説明、パブリックコメントなどを経て、最終的にまとめた構想案を提示し、最終確認を行う。

1-6. 検討プロセスの全体像

- 対話と参加によるまちづくりの一環として、本構想策定に際しても、有識者、並びに町民の皆様のご意見等を懇談会に共有しながら、検討を進めてきました。

検討プロセスの全体像



2-1. ねらい、基本理念（案）

- 第4回懇談会までの意見を踏まえ、以下のとおり本事業のねらい、基本理念の案を設定しました。

ねらい（案）

- 多様な人が地域で行われるさまざまな活動に参加し、相互に交流することで、新たな人の流れやつながり、社会的価値・経済的価値の循環を生み出す機会を創出する場であること
- 東川町の産業の魅力を誰でも学び、体験し、発信できる場であること
- 東川町から丁寧で豊かな暮らしや、それらを形づくる歴史や文化について学び、体験できる場であること
- 環境や街並みとの調和や、周辺施設との連動の中で、町の魅力を深く理解し、町外の人に教えたくなる場であること
- 東川町と世界を接続する、すなわち世界の人が東川について知り、東川の人が世界について知るきっかけとなる場であること

基本理念（案）

東川の歴史・文化・人の魅力に触れ、新たな地域価値を創発する場所

過去には様々なひとやものが行き交い中心地であった旧東川駅跡を、地域で育まれた産業や文化によって醸成された暮らしとその魅力や、その源流にある歴史を学び、体験し、発信できる「プラットフォーム」として再生する。

これからの真の豊かな社会のあり方を、共に考え、共に悩み、共に創ることを通じ、地域が直面する課題を解決し、これからの新たな暮らしや持続可能な地域社会のあり方を協働する「にぎわいと文化が交わり成長するプラットフォーム」を目指す。

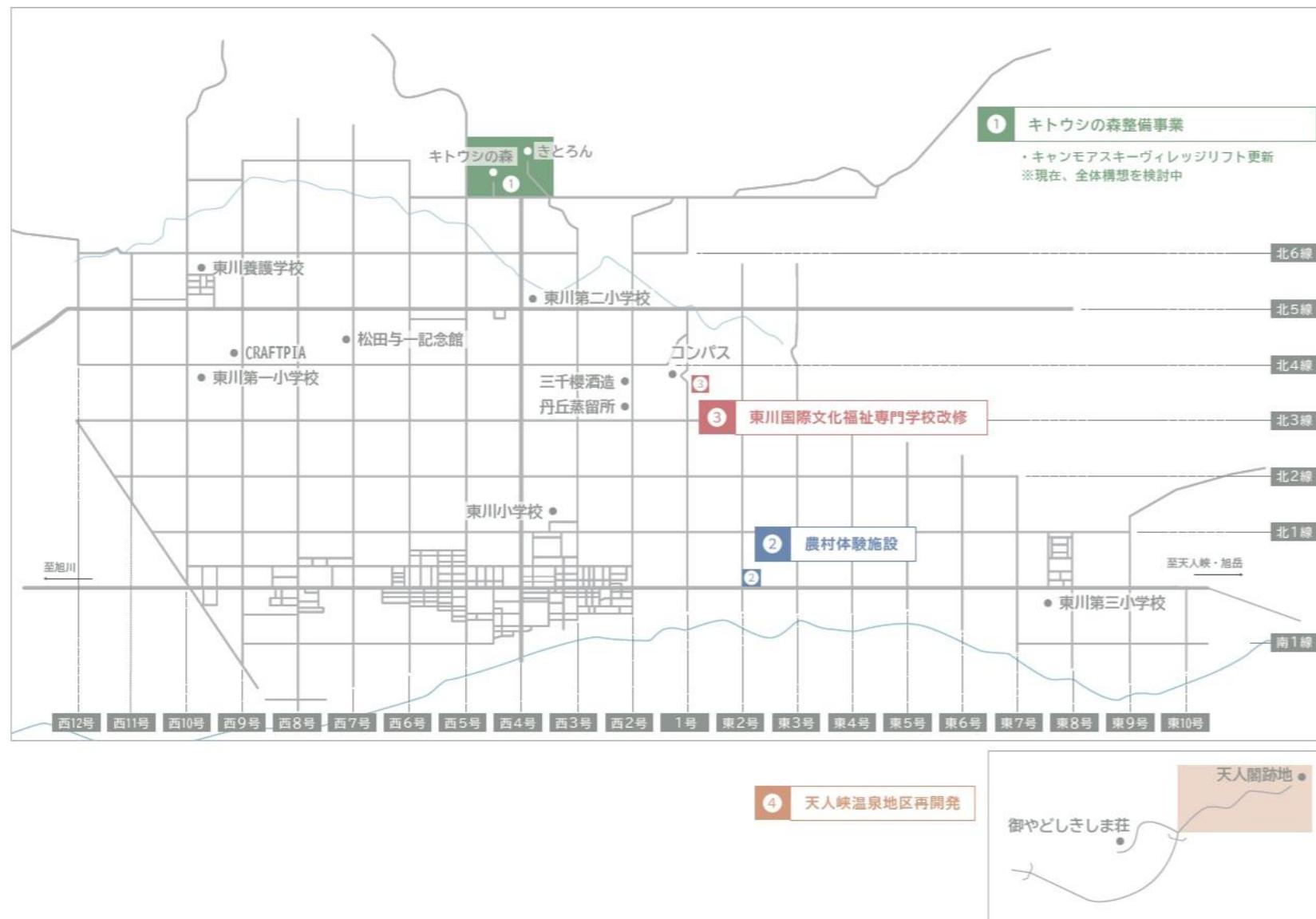
2-2. 導入機能（案）

- 懇談会で寄せられたご意見を踏まえ、導入機能ごとに、前頁で示したそれぞれの機能の趣旨に沿って想定する具体的なコンテンツ案を整理しました。

導入機能ごとの構成案

項目	コンテンツ
1. 人づくり（文化）に 資する機能	<ul style="list-style-type: none">① 東川の生活文化の源流である歴史を知ることができる展示機能② 北欧の生活文化を収集した織田コレクションの保存・展示公開・研究普及する機能③ 町が所有する文化財等の展示機能④ カフェ、グッズ販売等の文化交流を促進する機能
2. 人づくり（学び）に 資する機能	<ul style="list-style-type: none">① 町民の多様な活動・学び合い・自己啓発を支援するための機能② 東川高校、東川国際文化福祉専門学校、日本語学校、公設塾、協定大学などの地域連携活動やサテライト教室の機能、団体等との連携による新しい学びの場づくり③ 国内外の作家との交流、ワークショップなどを開催する機能④ 東川町内で「働く」「暮らす」魅力の発信による若者等の移住とUターンの促進機能
3. 地域経済の内発的 発展に資する機能	<ul style="list-style-type: none">① 地域の産業振興（起業や町内企業による新規事業開発を含む）を主導するプロモーション機能② 家具・木工クラフトや農産物等、町内特産品の飲食、販売や情報発信のための機能（イートイン等、道草館を補完する機能）③ 織田コレクションを活用した家具・木工クラフト産業を振興する機能④ 町内事業者とオフィシャルパートナー等の企業との協働を促進する機能（リビングラボ等）
4. コミュニティづくりに 資する機能	<ul style="list-style-type: none">① 自治振興会をはじめとするまちづくりにかかわる団体の活動支援の機能② 屋内外でのイベント開催できる機能③ 町民による集い、憩いの場としての機能

3-1. 町全体の開発イメージ（中心市街地以外）

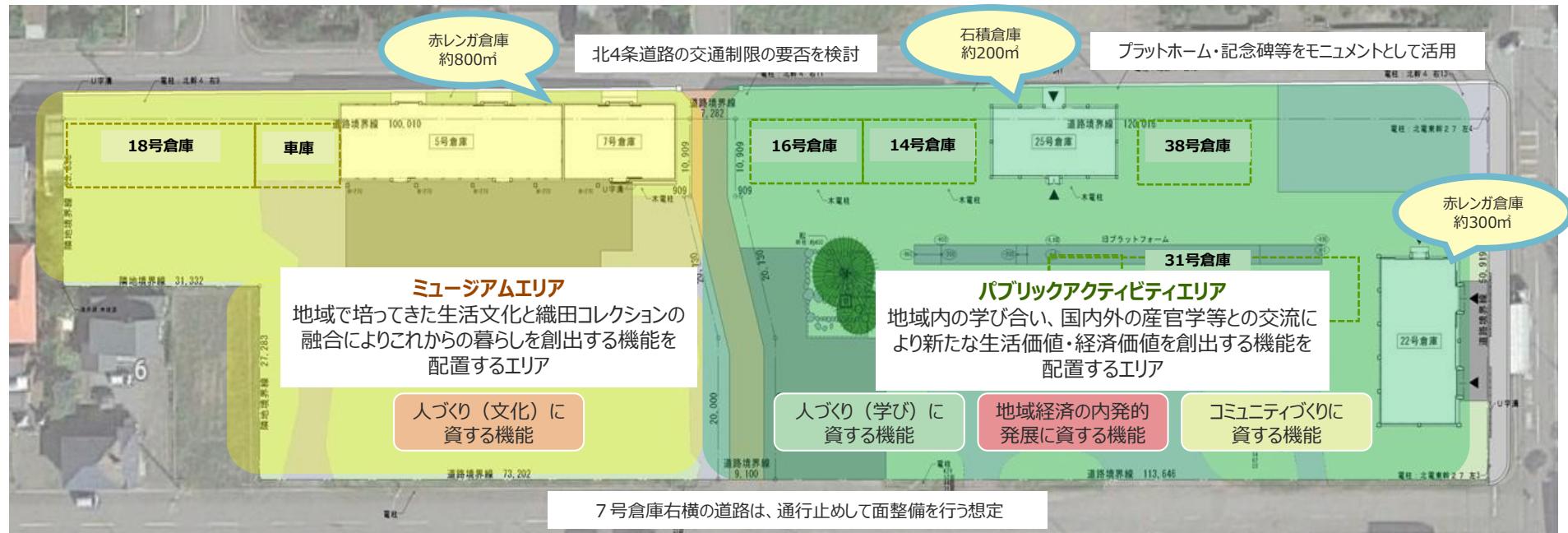


3-2. 町全体の開発イメージ（中心市街地）



3-3. エリア活用の方針（案）

※現段階での町の考え方を示したものであり、今後懇談会で検討を進めるものとします。



エリア活用の方針（案）

項目	内容
プロジェクトの方向性	赤レンガ倉庫などを活用するほか、既存の公共施設なども活用し「 <u>町全体がデザインミュージアム</u> 」とのコンセプト
機能・サービス	織田コレクション展示・収蔵庫、町民の多目的スペース、インフォメーション、ショップ、カフェ、路面電車、KAGUコンペ作品はじめ隈研吾氏と関連した建築アーカイブの展示、収蔵
既存建物の活用範囲	レンガ造、石造等、一定の歴史価値を有すると思われる倉庫およびプラットフォームは原則として残す。既存倉庫で賄えないエリアに必要な機能については、建物を新築により整備していく。

導入機能（案）

項目	趣旨
人づくり（文化）に資する機能	町の文化的資源に触れる機会の創出により、人づくりを行う機能【基本目標 1】
人づくり（学び）に資する機能	文化にとどまらない幅広い学びの機会を多世代に提供することにより、人づくりを行う機能【基本目標 1】
地域経済の内発的発展に資する機能	町の既存産業の振興や、新たな製品・産業の創発に資する活動の拠点となる機能【基本目標 3】
コミュニティづくりに資する機能	新たな交流の創出や、地域コミュニティの活性化に寄与する活動の拠点となる機能【基本目標 5】

3-4. 今後のスケジュール（一般的な例）

- 事業スケジュールの見通しについて、一般的な例に置き換えて整理しました。今後の検討状況や採用する事業手法により、スケジュールは異なる可能性があります。
- 次年度以降に本事業にかかる条件をさらに詳細に検討し、基本計画として取りまとめます。その後基本計画で整理した条件に基づき、設計・建設・開業準備を進めます。
- 整備は全体を一度に行うのではなく、段階的に実施する可能性もあります。

中長期的なスケジュール（一般的な例）

検討プロセス	実施時期		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
基本構想策定	★		
基本計画策定	本日	→	
基本設計		→	
実施設計		→	
建設・開業準備		→	
供用開始		→	★